

## 第3回

# 「市民・地域再エネ事業のこれまでとこれから」

豊田陽介さん(気候ネットワーク上席研究員、PARE 運営委員)を講師に第3回講座が9月18日に開催されました。講演の概要を報告します。

### 1. 日本の再生可能エネルギー施策の変遷

これまでの再エネ施策として、新エネ法による補助金、RPS 制度による再エネ調達義務、さらには2009年から10kW未満の太陽光の余剰電力買取制度などが導入されてきた。2012年からは、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスについて固定価格買取制度(FIT)が開始された。その成果として以下の点が挙げられる。

一つは、太陽光の大幅導入で、2011年の電力比率1.4%から2020年8.5%へと単独で原子力を上回り、再エネ全体でも20.8%とLNG、石炭に続く第3の電源になった。

太陽光システム価格はFIT開始時から40%以上低下し、海外と比較すると高いが2020年設置された10kW以上の単純平均価格は約25万円/kWとなった。しかし、接続コストは適地の減少や送電線までの距離の増大などに伴い増加傾向にある。

太陽光発電の発電単価は、2014年に家庭向け電力価格以下になり、業務用電力価格並(高圧以上、14円以下)が目標となっている。

さらに再エネ関連の雇用創出は約27万人にもものぼる。再エネ普及は経済への好影響が起きて地域活性化の事例も生まれ、今後も伸ばしていくことが可能である。

### 2. 再エネ政策のこれから

今回エネルギー基本計画の中で2050年カーボンニュートラルを前提としたエネルギーミックスが

出された。政府の目標数値は、再エネ比率2030年36~38%、2050年50~60%という想定となっている。かなり低い目標で50年には、本来100%になっていないといけない。他の機関と比べてみると、自然エネルギー財団では、2030年45%、2050年100%を目指すとしている。その他の機関でも政府目標を上回るものになっている(図1)。2050年にカーボンニュートラルを達成するという考え方のもと2030年目標を考えた場合には、この政府目標では不十分ということになる。

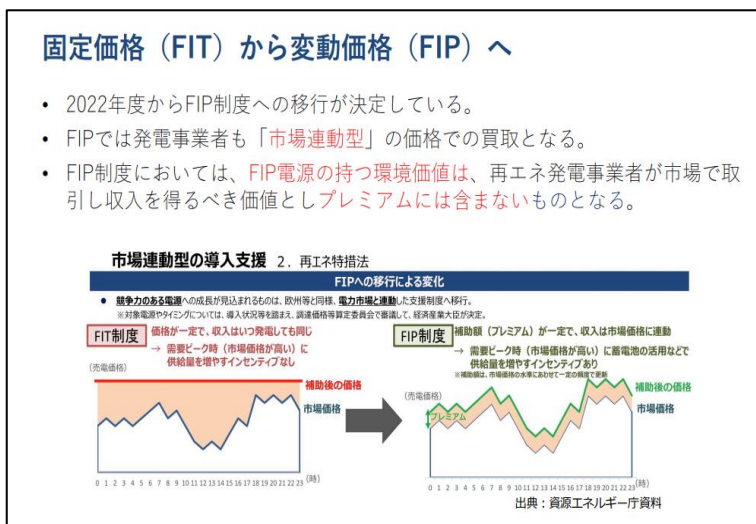
| 機関   | 2030年に向けた見通し  | 2050年に向けた見通し  |
|--|---|---|
| 日本政府<br>第6次エネルギー基本計画   | 再エネ30~36%<br>太陽光: 100GW                                       | 経産省: グリーン成長戦略<br>再エネが全電力の50~60%を賄う事を想定                                |
| 自然エネルギー財団<br>2050年カーボンニュートラルへの提案                                 | 再エネ45%<br>太陽光発電19% 約170GW                                     | 再エネ: 100%<br>太陽光発電: 525GW (35%)<br>(内野立て: 100GW)                      |
| 国際エネルギー機関 (IEA)<br>World Energy Outlook 2020                     | 日本の太陽光発電導入量<br>公表政策シナリオ: 103GW (30%)<br>持続可能シナリオ: 121GW (34%) | 日本の太陽光発電導入量 (2040年)<br>公表政策シナリオ: 125GW (35%)<br>持続可能シナリオ: 164GW (40%) |
| 太陽光発電協会 (JPEA)<br>2050年カーボンニュートラル実現に向けて<br>太陽光発電の2030年稼働目標とチャレンジ | 太陽光発電 (野心的目標)<br>: 125GW                                      | 太陽光発電: 300GW超(AC)<br>※2040年代に前倒し達成                                    |

(図1) 豊田さん講演資料より

エネルギー基本計画の検討におけるコスト試算では、2030年には太陽光が最安値になるという参考数値も出され、これまでとは少し違う状況にもなっている。

制度としては、FIT 制度が変わる時期にきている。2021年度以降のFIT 価格が提示されているが、一定規模以上の設備については入札制度が導入され、全量買い取りではなくなった。

今後、FIT から FIP (フィードインプレミアム) に移行する上で新たな方向性が示された。①太陽光は 2020 年度から、10~50kW 未満が 30%の自家消費を条件とする地域活用要件が適用され、市民・地域共同発電所の設置を難しくしている。50~250kW は、今後 FIT から FIP に移行した場合には固定価格から市場価格に連動し、それに上乗せされた変動価格での買取となることから事業の予見が難しくなる。(図 2)



(図 2) 豊田さん講演資料より

事業者にとっての PPA のメリットは①再エネ電力を直接使用できる、②RE100 等の「追加性」の要件が満たせる、③電気代の削減につながる（ピーク削減と再エネ賦課金の減少分含む）、④初期費用がかからない、⑤自身でのメンテナンスが不要、⑥資産計上しなくていい（固定資産税や保険料等も不要）等がある。

自治体の再エネ共同購入も広がっている。太陽光発電に蓄電池を加えた共同購入の参加者募集を 2019 年に神奈川県が初めて実施し、2020 年には大阪府と大阪市、京都市が開始した。電力の共同購入は 2019 年に東京都、2020 年に吹田市が再エネ電力の共同購入モデルを導入した。このモデルは一定以上の再エネ比率であること、その上で価格が最も安くなる小売事業者を選定するため、必ずしも再エネ比率の高い電力小売事業者が入札するわけではないことに注意が必要だ。太陽光や電力の共同購入では自治体を取り扱うことで一定の信頼がおける反面、必ずしも地元の業者が設置や販売をするとは限らず、地域経済に貢献するかは別になる。

制度が変わろうとする中で、再エネのニーズが高まっている。RE100 や RE Action など、自社およびサプライチェーンの使用電力を遅くとも 2050 年までに再エネ 100%に転換することを目標とする企業が増えており、国よりも先行した動きになっている。今後 RE100 で求められることとして単に再エネ電力を使用するだけでなく、増やすことにつながる「追加性」が重視されることになる。

これからの再エネ事業の方向性は、自家消費型太陽光の拡大が期待される。FIT 価格と市場取引価格との差が縮小し、売電するよりも自家消費の価値が高まり、住宅や事業所の屋根や駐車場の他、耕作地、耕作放棄地などの活用が注目されている。将来的には価格低下がみこまれる電気自動車や蓄電池と合わせた利用も見込まれる。

また、PPA (Power Purchase Agreement) という太陽光発電の第三者所有モデルが期待されている。

### 3. これからの市民・地域共同発電所

これからの市民・地域の再エネ事業では、FIT 価格の低下で収益が低下する中、付加価値を生み出す地域協働型が重要になってくる。地域の脱炭素化を実現しようとする自治体や地域の主体と協働して、小水力やバイオマス、風力発電など太陽光以外への再エネ事業へのチャレンジも広がり始めている。また、地域主体によって設立された地域新電力は、電力事業を通じて地域経済循環やエネルギーの地産地消、温暖化対策、再エネ普及を目的にしている。これらの地域新電力と連携し、特定卸供給による地産地消の実現や余剰資金での地域再エネ事業への再投資なども考えられる。

これからの市民・地域共同発電所では、これまでの経験を活かし、再エネ事業を行う地域主体を支援する側になり、地域エネルギー自立を継続できるように取り組んでいくことが大切である。

(PARE 事務局 島田和幸)